

## 小鮒を養殖されている皆様へ

佐久の食文化である小鮒の生産者と生産量が年々減少している中、生産者の経営安定を図り、小鮒の養殖技術の継承と生産量の拡大を目的に、生産者に対して一定金額を予算の範囲内で補助します。

### ①水田フナ養殖支援事業

#### 【補助対象者】

小鮒を養殖し、一定以上の出荷等を行おうとする生産者

#### 【補助金の額】

小鮒を養殖する水田の面積に応じて、補助金を交付します。

小鮒と水稻を一緒に育てようとする場合、水稻が占める割合で補助金の額が変わります。

水稻が占める割合	養殖方法（一例）	補助金の額（円/10a）
25%未満	水田で小鮒のみ養殖する	50,000円（100%）
25%以上50%未満	額縁状に水稻を植えない場所を確保している	37,500円（75%）
50%以上75%未満	額縁状に水稻を植えない場所を確保している	25,000円（50%）
75%以上	水稻を主に栽培している	12,500円（25%）

### ②収量アップ技術実証支援事業

#### 【補助対象者】

水深を深くする工事または酸素供給設備の導入する生産者

#### 【補助金の額】

工事または酸素供給設備の導入経費の1/2以内の額。

ただし、上限は50,000円。

ご不明な点は、お気軽に佐久市農政課（直通電話 62-3203）までお問い合わせください。